

**(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設  
整備・運営事業  
落札者決定基準**

平成29年4月26日  
埼玉西部環境保全組合

## 目 次

I	総則 .....	1
II	落札者決定の手順.....	1
III	参加資格審査 .....	4
IV	基礎審査の方法 .....	4
V	加点審査の方法 .....	5

## I 総則

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

## II 落札者決定の手順

### 1 参加資格審査

埼玉西部環境保全組合（以下「組合」という。）は、入札参加者から提出される入札参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

### 2 入札書類審査

#### (1) 開札

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を選定審査委員会に報告する。なお、入札価格が予定価格を超えている入札参加者は失格とする。

#### (2) 提案書類審査

##### ア 提案内容の基礎審査

組合は、提案書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

##### イ 提案内容の加点審査

「(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設整備・運営事業者選定審査委員会」（以下「選定審査委員会」という。）は、この落札者決定基準に示す加点審査の方法に従い、提案書類の加点審査を行う。

#### (3) 最優秀提案の選定

選定審査委員会は、価格要素（入札価格）と非価格要素（入札価格以外）の合計である総合評価値が最も高い提案を最優秀提案として選定する。総合評価値の最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案のうち、入札価格に関する事項の得点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。なお、総合評価値及び入札価格に関する事項の得点の両

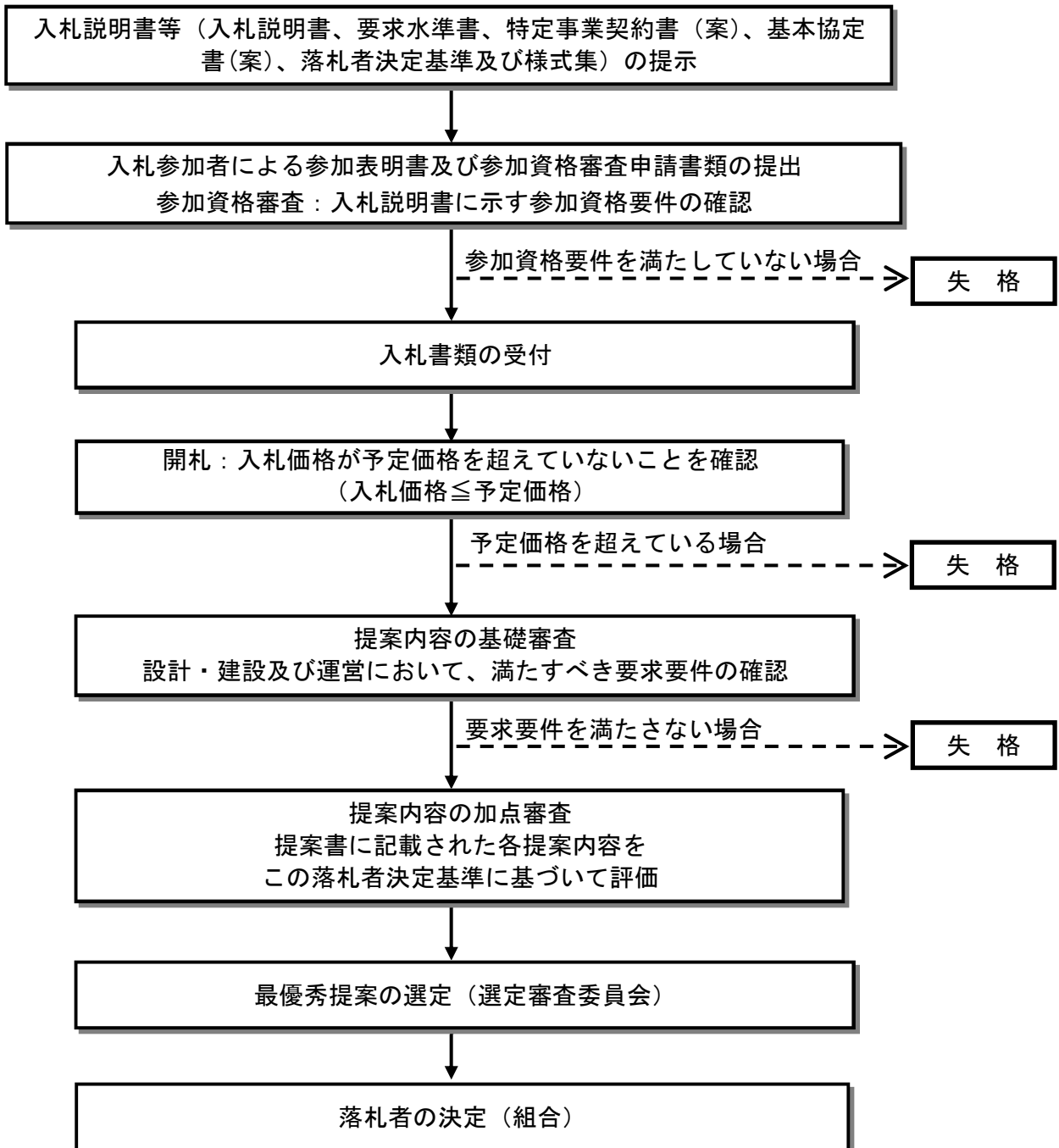
方について最も高い提案が2以上ある場合は、当該提案者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

### **3 落札者の決定**

組合は、選定審査委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定する。

### **4 審査の流れ**

上記1～3に示した審査等の流れは、次の図に示すとおりである。



### Ⅲ 参加資格審査

組合は、入札参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

### Ⅳ 基礎審査の方法

#### 1 審査方法

組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul>
設計・建設業務に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。</li></ul>
運営・保全管理業務に関する提案書	
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。</li><li>・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。</li></ul>
設計図書	<ul style="list-style-type: none"><li>・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。</li></ul>

## V 加点審査の方法

### 1 審査方法

加点審査においては、設計・建設、運営・保全管理、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

審査項目 (大項目)	審査項目 (中項目)	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	(1) 施設の安全かつ安定的な稼動	5点
	(2) 環境への配慮	8点
	(3) 災害対策	5点
	(4) 地域住民への配慮	4点
	(5) 施工計画	3点
	小計	25点
2. 運営・保全管理業務に関する事項	(1) 受入対応業務	3点
	(2) 運転管理業務	6点
	(3) 保全管理業務	5点
	(4) 環境・情報管理業務	3点
	(5) 組合との協働	3点
	小計	20点
3. 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	4点
	(2) リスク管理	4点
	(3) 地域への貢献	7点
	小計	15点
1～3の計		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計		100点

### 2 入札価格に関する事項以外の得点化方法

選定審査委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その中項目ごとに、次に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

### 3 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

#### 【加点審査の配点表】

審査項目（小項目別）	配点
1. 設計・建設業務に関する事項	25点
(1) 施設の安全かつ安定的な稼働	5点
ア 社会情勢の変化に伴うごみ量・ごみ質の変動に対し、施設の安定稼働を維持するための工夫について優れた提案がなされているか。	
イ 施設の30年間の安定稼働を目標とした施設長寿命化について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ 全体配置計画及び動線計画（搬入出車両の場内滞留、保安全管理面等）の安全対策及び安定稼働について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ 作業員の安全対策について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
オ その他、施設の安全かつ安定な稼働について、優れた提案がなされているか。	
(2) 環境への配慮	8点
ア 排ガス（DXN、水銀等）・騒音・振動悪臭等の環境対策（保証値）について、優れた提案がなされているか。	
イ ごみ発電の発電効率・年間売電量及びCO <sub>2</sub> 削減について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
ウ 焼却残渣（主灰量、飛灰量）量の削減について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
エ その他、環境への配慮について、優れた提案がなされているか。	
(3) 災害対策	5点
ア 建屋及びプラント設備の耐震性について、設計・建設面で優れた提案がなされているか。	
イ 災害発生時の地域防災拠点としての施設利用、およびライフライン遮断時の安全対策・早期復旧について、優れた提案がなされているか。	
ウ その他、災害対策について、優れた提案がなされているか。	
(4) 地域住民への配慮	4点
ア 地域住民の交流の場、日頃から親しめる施設の確保について、優れた提案がなされているか。	
イ 見学者対応及び環境学習機能等について設計・建設面で、優れた提案がなされているか。	
ウ その他、地域住民への配慮について優れた提案がなされているか。	



審査項目（小項目別）		配点
(5) 施工計画		3点
ア	工事の工程遵守及び品質管理にあたり、優れた提案がなされているか。	
イ	造成計画について、残土量の低減を図った優れた提案がなされているか。	
ウ	工事中の周辺環境及び作業環境への配慮について、優れた提案がなされているか。	
エ	その他、施工計画について、優れた提案がなされているか。	
2. 運営・保安全管理業務に関する事項		20点
(1) 受入対応業務		3点
ア	計量作業円滑化の為の工夫について、優れた提案がなされているか。	
イ	搬入禁止物・処理不適物の確認方法について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、受入対応業務について、優れた提案がなされているか。	
(2) 運転管理業務		6点
ア	施設の安定稼働を確保する為の運転計画、人員配置、教育訓練、履行状況の評価・対策・改善対応について、優れた提案がなされているか。	
イ	公害防止基準を遵守するための運転管理について、優れた提案がなされているか。	
ウ	発電量及び売電量確保について、優れた提案がなされているか。	
エ	省資源化・省エネルギー化（薬剤・用役等）について、優れた提案がなされているか。	
オ	その他、運転管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(3) 保安全管理業務		5点
ア	施設の30年間の安定稼働を目標とした長期的な保全計画について、優れた提案がなされているか。	
イ	その他、保安全管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(4) 環境・情報管理業務		3点
ア	排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境保全計画（測定項目、頻度、箇所等）について、優れた提案がなされているか。	
イ	地域住民に対する施設保全方針（運営、管理、稼働期間など）に関する情報発信、来場者対応について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、環境・情報管理業務について、優れた提案がなされているか。	
(5) 組合との協働		3点
ア	運営期間中における、業務実施状況に関する、組合への報告方法及び連絡・体制について、優れた提案がなされているか。	
イ	見学者説明及び環境啓発活動等に対する支援体制について、優れた提案がなされているか。	
ウ	緊急時（災害含む）における、組合と協働による来場者及び作業員の安全確保について、優れた提案がなされているか。	
エ	セルフモニタリングの項目、実施方法について、優れた提案がなされているか。	
オ	その他、組合との協働について、優れた提案がなされているか。	
3. 事業計画に関する事項		15点
(1) 長期収支計画の安定性		4点
ア	SPCの長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	
イ	長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、長期収支計画の安定性について、優れた提案がなされているか。	

審査項目（小項目別）		配点
（2）リスク管理		4点
ア	リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	
（3）地域への貢献		7点
ア	本事業について、設計・建設・運営の各段階における地元企業（鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町又は越生町に本店または支店等を置く企業）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
イ	本事業における地元人材（鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町又は越生町の在住者）の活用方針について、優れた提案がなされているか。	
ウ	その他、本施設周辺の住民との良好な信頼関係を構築するための地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	
1～3の計（入札価格以外の審査項目）		60点
4. 入札価格に関する事項		40点
合計（全ての加点審査項目）		100点

#### 4 入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、次の方法により得点を付与する。

（1）入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。

（2）他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

（算定式）

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

本基準に示す審査項目の対象とする提案様式は以下のとおりである。原則として、各項目に対応する様式のみを審査対象とする。

なお、提案内容を理解しやすいように提案書を作成するとともに、評価に値すると考える内容（数値、数量、期間等）はすべて様式内に記述し、その他設計図書による補足説明等は行わないこと。

審査項目		対応する様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	様式第12号～第14-6号、設計図書
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	様式第12号～第14-6号
	設計・建設業務に関する提案書	事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。	様式第12号～第12-6号、設計図書
	運営・保全管理業務に関する提案書		様式第13号～第13-8号、設計図書
事業計画に関する提案書	事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。	様式第14号～第14-6号	
	リスク分担に関し、特定事業契約書（案）との齟齬がないこと。	様式第14-4号	
提案内容の加点審査	1. 設計・建設業務に関する事項	(1) 施設の安全かつ安定的な稼働	様式第12-1号
		(2) 環境への配慮	様式第12-2号
		(3) 災害対策	様式第12-3号
		(4) 地域住民への配慮	様式第12-4号
		(5) 施工計画	様式第12-5号
	2. 運営・保全管理業務に関する事項	(1) 受入対応業務	様式第13-1号
		(2) 運転管理業務	様式第13-2号
		(3) 保全管理業務	様式第13-3号
		(4) 環境・情報管理業務	様式第13-4号
		(5) 組合との協働	様式第13-5号
	3. 事業計画に関する事項	(1) 長期収支計画の安定性	様式第14-3号、様式第14-6号
		(2) リスク管理	様式第14-4号
		(3) 地域への貢献	様式第14-5号
	4. 入札価格に関する事項	入札価格	様式第8号